

「書かない窓口」 10月1日（火）から開始！

◆内容

窓口サービス向上の一環として、申請書の作成などの窓口での手続きをサポートする「書かない窓口」サービスを始めます。

マイナンバーカードから住所・氏名等をタブレット端末に取り込み、その他の必要事項を聞き取って職員が申請書類の作成を行います。

◆対象の手続き

手続き名	担当課
住民異動届、住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書等の交付申請	市民課
国民健康保険被保険者証等の再交付申請 国民健康保険にかかる通知書等の送付先変更申請	保険年金課
介護保険及び後期高齢者医療保険送付先変更申請	保険年金課 高齢介護課
介護保険被保険者証再交付申請	高齢介護課
子ども医療費助成金支給申請 乳幼児医療費助成金支給申請 ひとり親家庭医療費助成金支給申請	こども課
デマンドバス乗車券交付申請	福祉課
浄化槽使用に関する手続き	生活環境課

- 対象となる手続きは一部ですが、徐々に増やしていきます。
- カードの数字4桁の暗証番号の入力が必要です。
- マイナンバーカードをお持ちでない方でも書かない窓口で対応できる場合があります。



証明書交付対応行政キオスク端末 10月15日（火）から開始

◆内容

マイナンバーカードで住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できる行政キオスク端末を市役所2階ロビーに設置します。

交付申請書の記入が不要で、手数料が窓口交付より100円安い200円で取得できます。マイナンバーカードの数字4桁の暗証番号の入力が必要です。係員が操作説明させていただきますので、お気軽にお声がけください。

----- この件に関するお問い合わせ先 -----

〒649-0392 和歌山県有田市箕島50
有田市役所 経営管理部 総務課 デジタル推進室 福田
TEL：0737-22-3745
Email：joho@city.arida.lg.jp